

国家公務員採用一般試験(高卒者試験)日程等

- 試験の区分** 事務、技術、農業、農業土木、林業
- 受験資格** ①2023年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および2024年3月までに高等学校または中等学校卒業見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- 申込受付期間** 6月19日(月)～6月28日(水)(受信有効)
※インターネットにより申し込んでください。
- 第一次試験日** 9月3日(日)
- 試験地** 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市



HP

受験案内はホームページに掲載しています。

HP「国家公務員試験採用情報NAVI」(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

【お問い合わせ先】 人事院近畿事務局 試験第二係(TEL: 06・4796・2191)
〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60

「事業承継」のご相談をお受けします



和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的な相談窓口です。円滑な事業のバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。

「後継者がいない!」「誰かに引き継いでもらいたい!」「子供が後を継いでくれるらしい!」「従業員に会社を任せたい!」「新分野への進出を検討したい!」などのご相談があれば、お気軽にお電話ください。相談は無料。秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】 和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター (TEL: 073・499・5221)

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2023年6月
June

暮らしのカレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|--|---|-----------------------|---|-------------------------|--|
| 5/28 | 29 | 30 | 31 | 6/1 ☐3歳児健診 (ふれあいセンター) (対象/R元年9月1日~ 11月15日生) | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 ☐複雑ごみ | 8 | 9 | 10 |
| 11 ☐粗大ごみ (上志賀・久志・中志 賀・下志賀・小池) | 12 ☐運動教室 (日高町中央公民館) 時間/10:00~11:30 | 13 ☐子育て広場 (ふれあいセンター) 時間/9:30~11:00 | 14 ☐資源ごみ | 15 | 16 | 17 |
| 18 ☐粗大ごみ (谷口・小中・高家) | 19 ☐特設人権相談・行政相 談・心配ごと相談合同 相談所開設 (ふれあいセンター) 時間/13:00~16:00 | 20 ☐おはなしの会 | 21 ☐小型プラスチック ごみ | 22 ☐集団健診 (特定健診・がん検診) (比井崎漁村センター) | 23 | 24 ☐集団健診 (特定健診・がん検診) (比井崎体育館) |
| 25 | 26 | 27 | 28 ☐資源ごみ | 29 | 30 ☐介護保険料 第2期分納期限 | 7/1 |

※気象警報等の発表または新型コロナウイルス感染症まん延状況により、中止または延期になる場合があります。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。



ひだか Smile

うちの子Photo

はる 悠 瑠 ちゃん (0歳)

いつも笑顔でにっこりに
元気に育ってね♡

お子さんを紹介してみませんか？

就学前のお子さんの写真を大募集！

「広報ひだか」では、町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
大好きな“うちの子”の笑顔を皆さんに届けてみませんか？



みんなの
ステキな笑顔を
待ってるよ！

- ・住所 ・お住まいの地区名 ・氏名 ・電話番号
 - ・お子さんの名前(ふりがな) ※ニックネームでもOK
 - ・お子さんの生年月日、性別
 - ・メッセージ(50字以内)
- を添えて、お申込みください。

【掲載内容】お名前(名字除く)、お住まいの地区名、年齢(広報発行時点)、メッセージ

【申込方法】持込、郵送、メール

【申 込 先】企画まちづくり課

〒649-1213 日高町大字高家626番地

メール:kikaku@town.wakayama-hidaka.lg.jp

TEL:63・3806

※掲載枠に限りがありますので、応募多数の場合は
先着順で掲載いたします。

TOWN information

| |
|-----------------|
| 町の人口と世帯 |
| 令和5年4月30日現在 |
| 人 口 7,955人 [+3] |
| 男 3,820人 [±0] |
| 女 4,135人 [+3] |
| 世帯数 3,306戸 [+5] |

日高町民憲章
人が町をつくり
町がひとをつくる

一 恵まれた自然を大切に
一 快適で住みよい町をつくりま
一 歴史と伝統を愛し
一 心豊かな町をつくりま
一 スポーツを楽しみ
一 健康で明るい町をつくりま
一 知恵を出し 汗を流し
一 活力ある町をつくりま
一 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にす町をつくりま